

年 月 日

身元保証書

現住所

氏名

生年月日

使用者 〃 を甲、被用者を乙。身元保証者を丙とし、甲丙間において次の通り契約する。

第1条 乙が甲乙間の雇用関係に違反し、または故意若しくは過失によって甲に、金銭上又は、業務上信用上の損害を与えたときは、身元保証人（丙）は、直ちに、被用者（乙）と連帯して使用者（甲）に対して損害賠償するものとする。

第2条 前条に定める損害の上限は 〃 万円とする。

第3条 本契約の存続期間は本契約の成立の日から5年間とする。

第4条 使用者（甲）は次の場合には遅滞なく、これを身元保証人（丙）に通知すること

- ① 使用者（甲）は業務上不適任または不誠実な行為があり、身元保証人の責任となるような問題を引き起こすおそれがあることを知ったとき。
- ② 使用者（甲）が労働者の職務や勤務地を変更したために身元保証人（丙）の責任が重くなる可能性が生じたり、身元保証人（丙）が労働者を監督することが難しくなるとき。

上記契約を証するため、本証書3通を作成し、署名押印の上、各自その1通を所持する。

使用者（甲） 住所
商号
代表者

印

被用者（乙） 住所
氏名

印

身元保証人（丙） 住所
氏名

印